2024年度
第6回業務委員会
資料№4-1

2025/2/14

第８９回料金制度検討ＷＧ　議事次第
（2025 年 2 月 14 日　13：30～17：00）

（一社）日本コミュニティーガス協会

I.　委員及び事務局自己紹介

II.　開会挨拶　　鈴木主査

III.　議事

1.　旧簡易ガスみなしガス小売事業者指定旧供給地点小売供給約款料金算定規則概要
2.　標準係数算定方法の変遷
3.　個別項目の算定方法
 ①　労務費
 ②　修繕費
 ③　償却資産　ｱ.建物　ｲ.構築物　ｳ.機械装置　ｴ.導管　ｵ.ﾒｰﾀｰ　ｶ.備品　ｷ.車両
 ④　道路占有料
 ⑤　事業報酬率
4.　事務局として確認したい事項
 ①　建物および償却資産投資額の簡易算定に問題はないか？（購入実績との乖離）
 ②　償却資産の内訳に問題はないか？（ex.スマートメーター等）
 ③　労務費の適正な人員数に問題はないか？（検針・集金・保安業務等）
 ④　都道府県別労務費の算定方法に問題はないか？（男女比、産業区分等）
 ⑤　適正な経費率に問題はないか？（１５％は過小か？）
 ⑥　供給地点数と調定数の問題に対する対応策
5.　上記４の各項目について実態調査の要否及び要する場合の項目、実施期間
6.　次回開催要否及び日程案

IV.　懇親会について

新入 WG メンバー多数のため、懇親会を開催いたします。
場所：浜松町２-１-２０　SVAX 大門ビル３階「蒲田ニイハオ」浜松町大門店
時間：17：15～19：15

以上

2024年度
第6回業務委員会
資料№4-2

第 89 回料金制度検討ワーキンググループ議事要旨

日　時：　2025 年 2 月 14 日（金）　13：00～17：00
場　所：　協会本部会議室
出席者：　鈴木主査、金子委員、内田委員、田中委員、関谷委員、髙栗委員、森尾委員
　　菅委員
欠席者：　木島委員
事務局：　籔内専務理事、鈴木部長、篠宮

Ⅰ．委員および事務局自己紹介
前回のワーキンググループからの交代委員が５名の為、自己紹介を行った。

Ⅱ．開会挨拶
冒頭、鈴木主査より開会の挨拶後、議事に入った。

Ⅲ．議事
１．旧簡易ガスみなしガス小売事業者指定旧供給地点小売供給約款料金算定規則概要
上記の「・・・小売供給約款料金算定規則」、「ガス事業会計規則」及び「経済産業省告示第 101 号」に基づき事務局から説明を行った。（資料 1-1～1-2）

２．標準係数算定方法の変遷
資料に基づき、標準係数改定の変遷を説明した。
なお、前々回にガス市場整備室に標準係数の更新をやめることはできないかと相談したことがあり、ガス市場整備室からは、「やめるには審議会等に諮る必要がある為ハードルが高い。よって、簡易な方法でも 3 年毎の更新をした方が良い。」との意見から前々回から簡便な方法で標準係数の更新をすることとなった。（資料 2-1～2-3）

３．個別項目の算定方法（資料 3-0～3-5）
① 労務費については、「賃金構造統計調査」「毎月勤労統計要覧」「法人企業統計年報」を基に「公共料金査定時における物価差数」による人件費の上昇率を考慮し算出。

② 修繕費は、1 年ごとに率を引き上げる方式（1.2%の累乗）で８年目以降は全て 4.3%だったものを、経年ごとに修繕費率を変動させることに意味はない為、一律 3.0%とした。

③ 償却資産は、建物・構築物・機械装置・導管等個々の材料高騰により、直近の「建設物価」等、また、委員からのアンケートの回答により値上がり率を勘案し算出とした。
車両についてはリース使用が多く購入するケースが少なくなったが、購入事業者からのアンケートを基にデータをガス市場整備室に送り、行政にて算出。

④ 道路占用料は、改正道路法に対応することは困難と判断し、改正しないこととした。

⑤ 事業報酬率は、当局にて毎年度改定されている。

4． 事務局として確認したい事項

① 建物および償却資産投資額の簡易算定に問題はないか？

物価の上昇に伴い個々の材料等を見直ししていることから簡易算定で良い。

② 償却資産の内訳に問題はないか？

ベースとなる地点数（245 件）から、構築物・機械装置・導管（参考資料添付）の図面を基に拾い出しをしているので大きく変更する必要はない。

③ 労務費の適正な人員数に問題はないか？

賞与等は厚生省の「毎月勤労統計要覧」の人員数 30～99 人の欄から算出しているが、大企業もあることから 100 人以上の指標と按分しても良いのではとの意見もあった。主査から、過去大企業でも個々の団地に従事している人数は 100 人を超えることは無いと判断し、30 人～99 人を採用した。

④ 都道府県別労務費の算定方法に問題はないか？

問題なし。

⑤ 適正な経費率に問題はないか？（資料 4-3～4-4）

請求書発行手数料やその他費用、スマートメーターの導入による費用が増加していることから、経過措置団地において、郵便料金値上げを含めた費用の見直しを行うべきか委員からの意見を頂いた。

その他経費には請求・検針・通信費は含まれていることを説明。また、事業者の効率化や経費削減を考慮しスマートメーターを導入していることから、労務費を含めた費用マイナス要因もあり、かえってマイナスが大きくなることも考えられるため経費率もそのままとする。

⑥ 供給地点数と調定数の問題に対する対応策（資料 4-1～4-2）

現状の料金算定では供給地点数（充足率 100%）をベースに料金を決定することとなっている。地域によってはメーター取付率・充足率が低い地域もあり全国的に見ても 73%、60%となっているため、供給地点で考慮すると厳しい状況である。メーター数や調定数での料金算定が出来ないものか。

現在、供給地点の減少は以前より認められやすくなっており、団地の状況によっては大きく削減することも可能となった。よって、可能な限り地点数を削減した後に料金改定を行うことで対応することも考えられる。当局の対応を探ってみたい。

5． 実態調査の要否及び要する場合の項目、実施期間

前回同様に、償却資産の部材の価格又は値上がり率、車両購入価格、男女比等をアンケート形式でお願いする。

6． 次回開催要否及び日程

年１回は情報交換の為、開催は必要。時期については、8 月下旬とする

以上

2024年度
第6回業務委員会
資料№4-3

2023年6月16日

2023年度　標準係数見直しについて

●基本的な考え方

標準係数の改訂は従来3年ごとに行われているが、平成25年4月の改訂の次は4年後の平成29(2017)年7月であった。
令和2(2020)年度改定の改定にあたり、協会から現状維持をお願いしたところ、最低限の改定は行いたいとのこと。
算定方法を大幅に簡略化した上で改訂案を作成、了承された。
「標準係数の改定は3年程度を目途に」との委員会発言もあることも考慮し、
前回同様の改訂方法を採用することを前提に、改訂案を作成する。

◎	新たな考え方で改訂案を作成したもの。
○	前回どおりの方法で改訂案を作成するもの。
△	貴室にて算定していただくもの。
×	改定を要しないと考える項目。

●項目毎の改訂の要否と理由

（一社）日本コミュニティーガス協会

NO.	項目	内容		H29改訂	R2改訂	R5改訂	理由	備考	平成22年		平成25年		平成29年		令和2年		令和5年
1	**換算係数**	原料費が1㎥あたり100円 変動した場合の、 基準単位料金1㎥あたり 変動させるための係数	当局が設定	×	×	×	原料費調整制度で利用する、原料価格の1立方メートル当たりガス料金への換算係数。 所在地、使用原料、公営・私営により係数化され、当局により設定された。 ガスの定数的な数値であり、また指定旧供給地点ガス小売供給約款の変更が必要となるため、改訂しないことが望まれる。	その他地区、い号、私営	0.210	➡	0.210	➡	0.210	➡	0.210	➡	0.210
2	**ガス販売量**	ガスの月平均販売量の標準値		○	○	○	1供給地点あたりの販売量は、増加は料金の引き下げ方向に、減少は料金の引上げ方向に反映される。 （現行算定方法）　平成28年(改定年-4年)4月～平成31年(改定年-1年)3月の生産動態統計より 総販売量　÷　延調定数 （今回の対象期間）　2019年4月～2022年3月	東京(㎥／軒・月)	15.5	↓	14.8	↓	14.0	↓	13.1	↓	**12.9**
3	**有形固定資産投資額**	土地の標準所要面積		×	×	×	今後新設される経過措置団地はなく、また団地モデルも変更しないため、改定する必要はない。	3t未満、50Kg容器、 離隔方向1方向(㎡)	127	➡	127	➡	127	➡	127	➡	127
4		建物及び償却資産投資額の標準投資額	建物・構築物 ・機械装置・ メーター・備品	○	○	○	積算基礎となる団地のモデル・配管図は変更せず、積算資料等を参考に　資材価格、工賃等の変化を反映させるため、必要最低限の見直しを行う。	1供給地点当たりの投資額 50Kg容器、気化装置使用	56,120	↓	55,810	⇧	59,130	⇧	61,490	⇧	67,320
			導管	○	☆	○		PE管＜単独住宅＞ （円／地点）	104,610	↓	103,950	⇧	117,540	⇧	123,680	⇧	**133,910**
5		車輌の標準投資額		▲	▲	▲	積算は当局で行っている。 協会は車両購入実績のある事業者（業務委員or料金WGメンバー）より、データを収集し貴室に提供する。	70地点以上～250地点まで （円／地点）	8,240	⇧	8,310	⇧	8,560	⇧	8,910		13,950
6	**原料費**	産気率　（昭和45年　石油業務課による積算）		×	×	×	当局により設定された。物理学的な係数であり、見直しは不要と考える。	い号・本州大部分	0.488	➡	0.488	➡	0.488	➡	0.488	➡	0.488
7	**労務費**	労務費の標準値		○	○	☆	人件費は社会情勢の変化に伴い、ある程度の変動があるため、適切に標準係数に反映させる必要がある。 過去標準係数の改訂毎に見直しており、今後もフォローしていくことが必要と考える。 ただし、平成30年より「賃金構造統計調査」「毎月勤労統計要覧」はNETで入手している。 また、従業員の男女構成比については、前々回調査の数値を使用する。 **経団連の「福利厚生費調査」が2019年度を」最後に取りやめとなった。代わりに財政金融統計月報に発表されている「法人企業統計年報」の福利厚生費（全産業）の3年間平均を採用する。**	東京都（千円／年）	6,832	↓	6,631	⇧	7,160	⇧	7,398	↓	**7,104**
8		適正な人員数		×	×	×	簡易ガス団地における業務内容に大きな変化はなく改定は不要。 次回の改定では、DX推進の効果を見て、検針にかかる工数を見直す必要が生ずる可能性あり。	PE管（人／1地点・1日当たり）	0.0031	➡	0.0031	➡	0.0031	➡	0.0031	➡	0.0031
9	**修繕費**	適正な修繕費率		×	×	◎	建物及び償却資産の投資に関して修繕費を算定するための係数 当初（1970）は小規模導管事業の平均値3%を採用。 1979年改定の際、実態調査を基に4年ごとに段階的に率を引き上げることとした。 1999年改正時には1995年の収支計算報告書、資産額報告書による実態調査に基づき改定。 現在の1年ごとに率を引き上げる方式となり、8年目以降は5.0%から4.3%に引き下げられた。 **料金算定時の経年により修繕費が確定するので、経年ごとに修繕費率を変動させることに意味はない。平均的な修繕費率を定めるべきと考える。**	a 経過年数1年の場合 b 2年から7年の場合 c 8年以降　の場合	a　1.2% b　1.2%×1.2 c　4.3%						**3.0%**		
10	**租税課金**	道路占用料の額		×	×	×	「道路法施行令の一部を改正する政令」等により道路占有料は都度改定されている。 また、これに伴い、道路占有料を定める都道府県条例も改定されていると思われる。 これらを基礎として改定することも考えられるが、標準化が困難であり、膨大な作業を要する割には影響額は少なく、従来方式での係数を採用したい。	単独住宅（円／地点）　甲地 乙地 丙地	1,230 590 440	➡	700 580 440	➡	700 580 440	➡	700 580 440	➡	700 580 440
11	**減価償却費**	償却率（車輌以外）		×	×	×	平均的な減価償却費の比率を表す数値。	PE管の償却率	0.077	➡	0.077	➡	0.077	➡	0.077	➡	0.077
12	〃	償却率（車輌）		×	×	×	償却率は法定耐用年数5年で変わらず、変更の必要は無い。	70地点以上～250地点まで	0.20	➡	0.20	➡	0.20	➡	0.20	➡	0.20
13	**その他の経費**	適正な経費率		×	×	×	コミュニティーガス事業の販売費・一般管理費を算出するため、 原料費、労務費、修繕費、固定資産税、道路占有料及び減価償却費の合計額に乗ずる数値である。 当初設定　15%、1973年　17.65%、1979年　15%と改定されたが、その後改訂されていない。 コミュニティーガス事業の場合、売上高と販管費の比率に大きな変動はなく、改定は不要と考える。	適正な経費率	15.0%	➡	15.0%	➡	15.0%	➡	15.0%	➡	15.0%
14	**事業報酬**	事業報酬率	毎年度改定	△	△	△	当局により毎年度改定されている。										
15	**導管配分比率**	供給需要原価と需要家原価		○	○	○	総原価を機能別原価に配分する際の比率。 修繕費、固定資産税、減価償却費(車輌分を除く)、事業報酬額、法人税を供給需要原価（本支管分）と需要家原価(供給管分)に配分するために用いる。 導管配分比率はモデル標準団地へのPE管敷設工事費を積算し、本支管分と供給管分の経費比率により算定している。 導管の標準係数見直しにより、自動的に改定される。	供給需要原価（本支管分）	0.843	↓	0.840	↓	0.835	↓	0.832	⇧	0.834
								需要家原価(供給管分)	0.157	⇧	0.160	⇧	0.165	⇧	0.168	↓	0.166
16	**労務費及び 車両配分比率**	供給需要原価と需要家原価		×	×	×	総原価を機能別原価に配分する際の比率。 労務費、修繕費、固定資産税、減価償却費（車領分）、事業報酬額、法人税を供給需要原価（設備の維持管理費用）と需要家原価（需要家に対応する費用）に配分するために用いる。 労働歩掛の変更をしないため、本係数の変更も不要と考える。	供給需要原価	0.4059	➡	0.4059	➡	0.4059	➡	0.4059		0.4059
								需要家原価	0.5941	➡	0.5941	➡	0.5941	➡	0.5941		0.5941
17	**軽減係数**	地方税法に定める固定資産税の 課税標準の額の軽減に係るもの		×	×	×	地方税法第349条の3第3項の規定によるガス事業の用に供する一部の償却資産に対する固定資産税の特例措置を数値化したもの。 指定旧供給地点に対する当該税制は変更されていないため見直しは不要。 （課税標準は、当該償却資産に対して新たに固定資産税が課されることとなった年度から五年度分の固定資産税については当該償却資産の価格の三分の一の額とし、その後五年度分の固定資産税については当該償却資産の価格の三分の二の額とする。）	軽減係数	0.46	➡	0.46	➡	0.46	➡	0.46		0.46

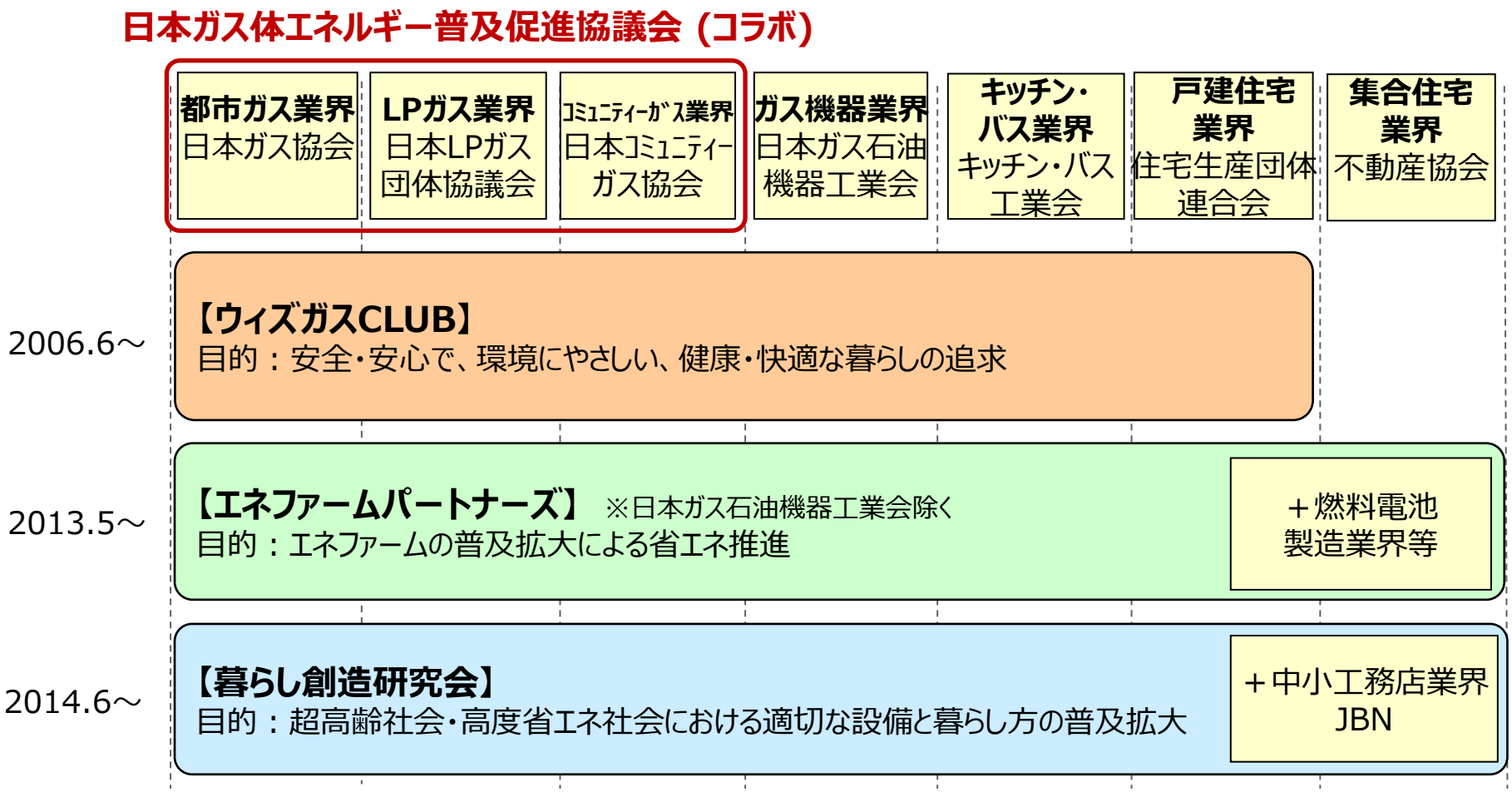
2/27 事務局会議資料
（代表者会議資料案）

2,024年度
第6回業務委員会
資料№5-1

2024年度活動報告
2025年度活動計画
（案）

2025年2月27日
日本ガス体エネルギー普及促進協議会

1. 業界連携組織(全体像)


日本ガス体エネルギー普及促進協議会 (コラボ)
都市ガス業界
日本ガス協会
LPガス業界
日本LPガス団体協議会
ｺﾐｭﾆﾃｨｰｶﾞｽ業界
日本ｺﾐｭﾆﾃｨｰガス協会
ガス機器業界
日本ガス石油機器工業会
キッチン・バス業界
キッチン・バス工業会
戸建住宅業界
住宅生産団体連合会
集合住宅業界
不動産協会
2006.6～
【ウィズガスCLUB】
目的：安全・安心で、環境にやさしい、健康・快適な暮らしの追求
2013.5～
【エネファームパートナーズ】 ※日本ガス石油機器工業会除く
目的：エネファームの普及拡大による省エネ推進
＋燃料電池製造業界等
2014.6～
【暮らし創造研究会】
目的：超高齢社会・高度省エネ社会における適切な設備と暮らし方の普及拡大
＋中小工務店業界
JBN

2．2024年度活動報告

枠組み	主な実績
ウィズガス CLUB	**暮らしの未来シンポジウム2024**(10/28) • 大手町サンケイプラザにて開催(WEB併用)。コロナ禍以降初めて、懇親パーティーを開催。 • 副題を「快適でカーボンニュートラルな暮らしをめざして」と題し、4名の有識者による講演を実施。 • ご来場数は160名程(前年比120%)、オンラインを含めると約350名が参加。 • 参加者アンケートの結果、シンポジウム全体について「とても満足＋満足」と90%が回答。 • イベント終了後、特設サイトにてアーカイブ配信を実施。(視聴数約200回)



▲小川会長による開会挨拶



▲田辺先生による講演

基調講演		国土交通省　住宅局 参事官(建築企画担当) 前田　亮 氏
講演 Part 1		日本テレビ放送網株式会社 報道局解説委員 宮島 香澄 氏
講演 Part 2		慶應義塾大学 理工学部 ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ工学科 准教授 川久保 俊 氏
講演 Part 3		早稲田大学 創造理工学部 建築学科 教授 田辺 新一 氏

▲登壇者

2．2024年度活動報告

枠組み	主な実績
ウィズガスCLUB	**施設見学会および情報交換会**(5/28) • ウィズガスCLUB(住宅関係業界等)の情報交換会メンバーに対し、カーボンニュートラルに向けたガス体エネルギー業界の取り組みを正しく知っていただく目的で開催。 • 都市ガス業界の取り組みとしてひびきエル・エヌ・ジー様のメタネーション施設、ひびきウインドエナジー様の洋上風力発電施設、ＬＰガス業界の取り組みとして日本グリーンLPガス推進協議会様のグリーンLPガス合成施設を見学後、メンバーによる情報交換会を開催。 • ウィズガスCLUBを構成する4団体から15名に参加いただき、ガス体エネルギー業界からの情報発信に加え関係業界との連携強化に資するイベントとなった。



▲ひびきLNG基地、北九州響灘洋上ウィンドファーム見学



▲北九州市エコタウン見学



▲情報交換会

2．2024年度活動報告

枠組み	主な実績
ウィズガス CLUB	**ブルー＆グリーンプロジェクトへの協賛** • ベターリビング主催の環境貢献活動であり、高効率ガス給湯・暖房機等の普及を図り同時に植樹活動の支援を行う。 • 近年は陸前高田の松原を再生する活動に参加し、2023度年度にはこれまでの活動記録をまとめた記念誌を発刊した。当該活動は今後も支援を継続していく。 • 新たな活動として、2025年度からカンボジアの国立公園における森林再生活動の支援を予定。今年度はパイロットプランによる現地での生育率検証を経て、カンボジア政府・国際緑化推進センター・ベターリビングによる合意書の調印式に参加。（2/15）



▲パイロットプラン植樹直後の様子



▲生長したパイロットプラン(ローズウッド種)

調印式の写真

▲合意書の調印式

2．2024年度活動報告

枠組み	主な実績
ウィズガス CLUB	**BECC JAPANへの協賛**(9/19) • ガス体エネルギー業界として需要家の省エネ行動や省エネ促進に関する情報収集を目的として、住環境計画研究所主催の省エネルギー行動に焦点を当てたカンファレンス“BECC JAPAN”に協賛。 **住生活月間中央イベントへの出展(香川)** (10/5,6) • ウィズガスCLUBの活動を住宅・設備業界団体や一般来場者へ広く訴求するためにブースを出展。 • カーボンニュートラルへ向けたガス業界の取り組みやガスのレジリエンス性に関するパネル、大阪・関西万博のガスパビリオン紹介パネル等を展示。来場者へガス体エネルギーの価値を効果的にPRした。



▲リーフレット(BECC JAPAN)



▲テープカットセレモニー(住生活月間中央イベント)


▲ブースでのご説明(住生活月間中央イベント)

2．2024年度活動報告

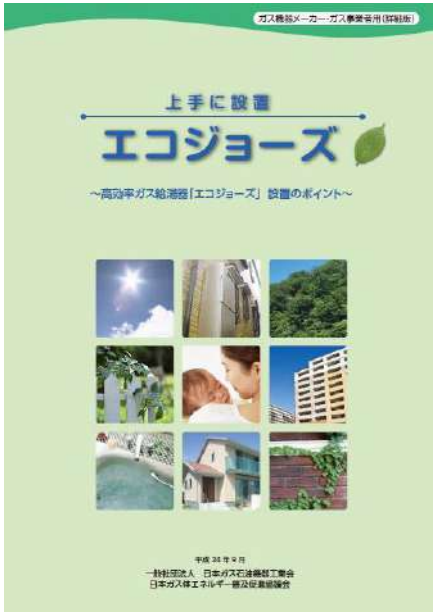
枠組み	主な実績
コラボ	**エコジョーズ普及拡大に向けた活動** • 既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ普及拡大を目指し、JGKAと共同でWGを新設。 • 日本賃貸住宅管理協会総会への出展等、賃貸オーナーや管理会社への周知機会を求め業界団体へアプローチ。 • ドレン排水の汚水・雨水取り扱い見直しへ向け、経産省から自治体へアンケートを実施中。 • 賃貸オーナー向け情報誌「オーナーズ・スタイル」「地主と家主」へ広告掲載を行い関連情報をPR。 • エコジョーズ設計施工資料「上手に設置エコジョーズ」の改訂を実施。年度内に印刷・配布予定。



▲日管協総会への出展



▲情報誌への掲載広告



▲上手に設置エコジョーズ

2．2024年度活動報告

枠組み	主な実績
コラボ	**建築物省エネ法義務化に向けた説明会**(9/24,10/8) • 主として都市ガス・LPガス事業者を対象に、2025年の住宅・建築物省エネ基準適合義務化に関する説明会をWEB開催し、約900名が参加。 • 基礎的な内容や評価計算によるガスシステム提案についての理解を支援した。
エネファーム パートナーズ	**エネファーム普及拡大に向けた活動** • エネファームの普及拡大を推進する訴求ツールとして、エネファーム利用者の声(オーナーボイス)をまとめた冊子の第二弾を2月に発刊予定。 • 住生活産業情報誌 ハウジングトリビューンへの記事掲載により、提案ツールとしてのオーナーズボイスの有効性をPR。



▲省エネ義務化に向けた説明会(WEB開催)



▲オーナーズボイス紙面(第一弾抜粋)



▲ハウジングトリビューン(抜粋)

3．環境認識と2025年度方向性について

2025/2閣議決定予定

2025/2/10提出予定

【環境認識】

エネルギー・環境政策議論

- 第７次エネルギー基本計画や新たなNDCが策定され、2050年のカーボンニュートラル社会実現に向けた政策の新たな方向性が示された。需要側においては給湯器の省エネ化や非化石転換の加速推進が示され、ガス体エネルギー事業者としては省エネ機器の普及促進に加え過度な電化への誘導とならないよう訴求していく必要がある。

住宅・建築分野における省エネ支援

- 2025年省エネ基準適合義務化等、住宅・建築物は省エネ性能の向上が求められている。エネルギー価格も上昇するなかガスシステム普及のためには、ガス体エネルギーの省エネ性やレジリエンス性の訴求と並行しカーボンニュートラルに向けた取組を認知していただくことが重要であり、住宅関係業界等との連携を強化していく必要がある。

【2025年度方向性】

- 2050年のカーボンニュートラル化を視野に入れつつ、足元では高効率機器の普及促進を目指し各種支援・制度の認知拡大やツール作成等、機器業界等と密に連携し、訴求・対応していく。
- 関係業界・事業者等に対するプレゼンス向上を図るべく『暮らしの未来シンポジウム』や『エネファームパートナーズ』での継続した情報発信や、ガス体エネルギー業界の取組を正しく理解して頂くために『関係業界との情報交換会』等に取り組む。

4．2025年度活動予定

項目	計画
ウィズガス CLUB	**暮らしの未来シンポジウム2025**（10月）**10月31日（金）** • 2050年に向けたガス体エネルギーの貢献について、省エネ性・環境性、レジリエンス性、健康・快適性等の観点から効果的に訴求するため、関係業界と連携してイベントを開催する。 • 「効果的な情報発信」と「業界間の連携強化」を見据え、住生活月間との関連付けやWEB併用・懇親会付きの開催を検討。 **施設見学会・情報交換会**（7月）**7月2日(水)・3日(木)** • ウィズガスCLUB(住宅関連業界等)実務層レベルのメンバーを対象とし、カーボンニュートラルに向けたガス体エネルギーの価値訴求と連携強化を図る。 • 見学先は、石狩LNG基地、石狩ガスターミナル、苫小牧CCSを予定。 **BECC JAPAN協賛** • 住環境計画研究所主催のカンファレンスに協賛。ガス体エネルギー業界として環境・省エネ行動に関する情報収集、住環境計画研究所との関係強化を目的とする。 **住生活月間中央イベント** • ウィズガスCLUBの活動や関連団体との連携活動をPRするためにブースを出展。 • 10月11日(土)、12日(日)に長野県にて開催予定。 **ブルー＆グリーンプロジェクト協賛** • ベターリビングの主催する高効率ガス給湯・暖房機等の普及を図ると同時に植樹活動の支援を行う環境貢献活動への協賛。

4．2025年度活動予定

項目	計画
コラボ	**エコジョーズ普及拡大に向けた活動** • 既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ普及拡大を目指し、継続してJGKAと共同で活動を行う。 • 賃貸オーナー向け情報誌への広告掲載や関連団体のフォーラム等への出展により、エコジョーズの導入を訴求する。 • ドレン排水の取り扱い見直しについて、アンケート結果をもとに各自治体へを働きかけを行う。 • 「上手に設置エコジョーズ」（簡易版）の作成検討。**3月末発刊見込み**
エネファーム パートナーズ	**エネファーム普及拡大に向けた活動** • カーボンニュートラルに向けたエネファームの貢献について国や関係業界へ訴求。 • エネファーム普及に資する記事等の出稿や、それらをPRツールとしてパートナーズ会員企業に展開。

以上

一般財団法人 ベターリビング

より良き住まい　より良き住環境　より良き建築の実現

ブルー＆グリーンプロジェクト第３期植樹活動

「プノン・クーレン国立公園（カンボジア）森林再生プロジェクト」の調印式を行いました

２０２５年２月26日
一般財団法人ベターリビング

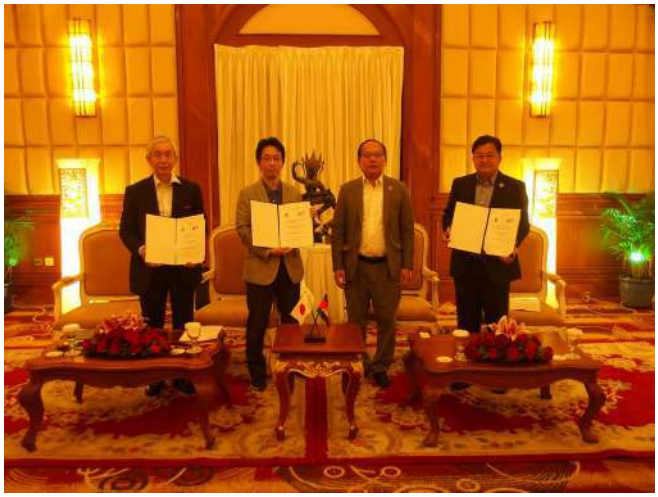
一般財団法人ベターリビング（理事長　眞鍋　純）では、当財団が認定する高効率ガス給湯・暖房機「エコジョーズ」や家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」の普及にあわせて植樹活動の支援を行い、ダブルで環境への効果を狙う「ブルー＆グリーンプロジェクト」を展開しています。

この度、プロジェクトの一環として 2025 年度からカンボジアで開始する「プノン・クーレン国立公園森林再生プロジェクト」について、カンボジア環境省（北部トンレサップ陸生保護区保全局）、公益財団法人国際緑化推進センターと当財団の 3 者による合意書の調印式が 2 月 15 日にシェムリアップ市内で執り行われました。

当財団は、違法伐採等によって森林が減少しているプノン・クーレン国立公園における 2025 年から 2030 年までの 6 年間で約 30ha で行われる植樹及び 2032 年までの保育・育成の支援をお約束しました。

本プロジェクトでは、地域住民の参加・協力による植樹が計画されており、公園を管理する環境省のレンジャーが、地域住民等に対して環境教育の講演会・研修会を実施するなど、地域との関係を深めながら進められます。このように植樹による環境貢献に加え、持続可能な社会への基盤となることが期待されています。

当財団は CN2050 の実現のため高効率ガス給湯・暖房機等の普及促進に向け関係業界と協力連携した活動とあわせ、カンボジアでの環境対策の支援に取り組んでまいります。



左から、国際緑化推進センター 沢田理事長、ベターリビング 眞鍋理事長、カンボジア 環境省自然保護地域総局 スンレアン総局長、北部トンレサップ陸生保護区保全局 キムスレン局長



調印の様子

＜問い合わせ＞　住所:〒102-0071　千代田区富士見 2-7-2
担当:住宅部品企画部　企画開発課
電話:03-5211-0572

ブルー＆グリーンプロジェクトとは

一般財団法人ベターリビングでは、当財団が認定する高効率ガス給湯・暖房機「エコジョーズ」や家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」の普及にあわせて植樹活動の支援を行う社会貢献活動「ブルー＆グリーンプロジェクト」を展開しています。

ブルー＆グリーンプロジェクトによる植樹活動はこれまで、第 1 期植樹（2006～2016）約 390 万本の植樹支援（植樹面積約 2,200ha）をベトナムで行い、第 2 期植樹（2014～2022）では、東日本大震災で被害を受けた岩手県陸前高田市の高田松原再生活動として、約 1 万本（植樹面積約 2ha）の植樹支援を行い、被災地の自然環境や歴史的風土の再生活動を支援してきました。

第 3 期植樹「プノン・クーレン国立公園森林再生プロジェクト」

ブルー＆グリーンプロジェクトでは、第 3 期植樹地として、ASEAN 諸国内で森林減少率が大きく、国有地の樹木の違法伐採によって森林減少が引き起こされている カンボジアを暫定の候補に選定しました 。

2023 年から 2024 年まで 、（公財）国際緑化推進センターが、カンボジア国シェムリアップ州プノン・クーレン国立公園内の保護区域において、同国環境省 （北トンレサップ陸域自然保護地域保全局 自然保護地域総局）の監督の下、パイロットプランの植樹を実施し、その結果が良好であった※ことを受け、2025 年から開始されるプロジェクトに対する支援を正式に決定しました。

本プロジェクトは、2025 年から 2030 年までの 6 年間で約 30ha で行われる植樹及び 2032 年までその保育・育成が行われます。

植樹される樹種はローズウッド種やチーク種など 11 種類が候補となっており、その育成状況等を観察し、最終的に 6 種類に絞り込まれます。

※　約 6 ha の区域に 11 種 6,740 本の苗木を植樹しその成果を調査しました。結果として植樹本数の約 72 %の生存率を達成しました。なお、植樹後の除草は地域住民に協力依頼し行われました。

＜問い合わせ＞　住所:〒102-0071　千代田区富士見 2-7-2
担当:住宅部品企画部　企画開発課
電話:03-5211-0572

植樹等の計画

年	面積 (ha)			
	新　植	保育（２年目）	保育（３年目）	保育計
2025	5	-	-	-
2026	5	5		5
2027	5	5	5	10
2028	5	5	5	10
2029	5	5	5	10
2030	5	5	5	10
2031	-	5	5	10
2032	-	-	5	5
計	**30**	**30**	**30**	

植樹予定の主な樹種



ローズウッド種



ディプティロカルプス種

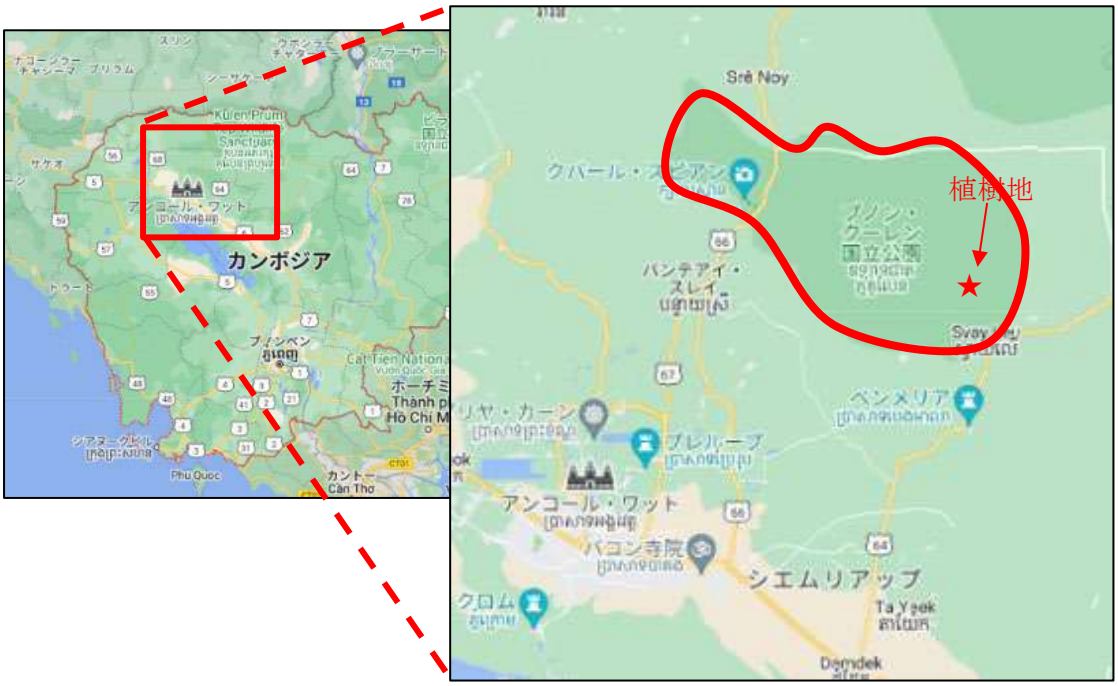


チーク種

＜問い合わせ＞　住所:〒102-0071　千代田区富士見 2-7-2
担当:住宅部品企画部　企画開発課
電話:03-5211-0572

プノン・クーレン国立公園

プノン・クーレン（「クーレン山」）は 1993 年にプノン・クーレン国立公園（PKNP）として指定されました。トンレサップ湖の平坦な氾濫原に囲まれたクーレン山の砂岩の山塊は、海抜 498 メートルに達します。公園はシェムリアップ州の 3 地区（スヴァイ・レウ地区、バンテアイ・スレイ地区、ヴァリン地区）にあり、シェムリアップ州都から約 70km の距離にあります。クメール人にカンボジアで最も神聖な山と考えられているプノン・クーレンは、週末やお祭りの際に巡礼する場所として人気があります。AD802 年、ジャヤヴァルマン 2 世が自らをデヴァラージャ（神王）であると宣言し、カンボジア王国を誕生させた場所でもあります。





パイロットプランによる植樹地の様子

＜問い合わせ＞　住所:〒102-0071　千代田区富士見 2-7-2
担当:住宅部品企画部　企画開発課
電話:03-5211-0572

2024年度
第6回業務委員会
資料№5-3

住宅省エネ
2025キャンペーン

検索キーワードを入力してください

よくあるご質問　お問い合わせ

一般消費者の方へ

- 住宅省エネについて
- 住宅省エネ2025キャンペーンについて
- 補助金利用のための関連情報検索

住宅事業者の方へ

- 住宅省エネポータルについて
- ツールダウンロード

建材・設備メーカーの方へ

- 補助対象製品の登録

住宅省エネ2025キャンペーンとは

新築とリフォームを対象にした4つの補助事業により、
家庭部門の省エネ化を促進します。
一部の新築住宅を除き、**子育て世帯に限らずすべての世帯が対象になります。**



新築住宅が活用できる補助金について

- 子育てグリーン住宅支援事業※ 公式サイト
- 給湯省エネ2025事業 公式サイト

既存住宅のリフォームが活用できる補助金について

- 子育てグリーン住宅支援事業 公式サイト
- 先進的窓リノベ2025事業 公式サイト
- 給湯省エネ2025事業 公式サイト
- 賃貸集合給湯省エネ2025事業 公式サイト

TOP

住宅省エネ 2025 キャンペーン

1．給湯省エネ 2025 事業

（戸建住宅：いずれか 2 台まで、共同住宅等：いずれか 1 台まで）

機種	補助額	昨年
エコキュート	6 万円/台	8 万円/台
ハイブリッド給湯機	8 万円/台	１０万円/台
加算額　A 要件	5 万円/台	3 万円/台
加算額　B 要件	5 万円/台	3 万円/台
A ＋ B	7 万円/台	5 万円/台
エネファーム	１６万円/台	１８万円/台
加算額 C 要件	4 万円/台	2 万円/台

2．賃貸集合給湯省エネ 2025 事業（1 住戸 1 台まで）

機種	補助額	昨年
エコジョーズ（追い焚き無）	5 万円/台	5 万円/台
（追い焚き有）	7 万円/台	7 万円/台
加算額	3 万円/台	3 万円/台
エコフィール（追い焚き無）	5 万円/台	5 万円/台
（追い焚き有）	7 万円/台	7 万円/台

＊各加算額要件につきましては、「住宅省エネ 2025 キャンペーン」のホームページでご確認願います。

2024年度
第6回業務委員会
資料№6-1

（資料提出日：3月3日）
2025年3月5日
ENEOSグローブ株式会社

事業用原料の需給・価格動向について（海外マーケット動向）

1.当面の原油動向

■ドバイ原油の動き

1．12月下旬までの直近1ヶ月の油価の動き　：　77～82ドル／BBL

（1）米国の利下げペース鈍化（⇩）

米国の1月消費者物価指数（CPI）、卸売物価指数（PPI）共に市場予想以上の強さを示し、FRBは今後の利下げに慎重な姿勢。関税強化が一層のインフレ圧力を生むとの懸念も根強く、油価を押し下げ。

（2）原油在庫増（⇩）

米国寒波影響は一服、原油在庫水準も回復し需給ひっ迫感は後退。

（3）関税論争（⇩）

米国に原油を輸出するカナダ・メキシコへの関税導入計画が発表され、これが供給減要因と見られた局面もあったが、米/中間の追加関税が発動され経済活動停滞懸念が高まると一転、需要減影響が大きく意識された。

（4）CPC（Caspian Pipeline Consortium※）パイプライン損傷（⇧）

ウクライナは2月17日、ロシア原油輸出に関わるP/Lのポンプ場をドローン攻撃し損傷。原油輸出減が発生中。

※カザフスタン最大の生産油田テンギスとロシア黒海沿岸の積出港ボロシスクを結ぶ総延長1,580kmの原油P/L

2．今後の油価予想　：　（当面1か月は）75～85ドル／BBL

（1）ロシア/ウクライナ停戦交渉進展（⇩）

米国はロシアとの直接協議で和平交渉を模索。他方、ウクライナが協議に加わっていないこと、EUと米国の姿勢に乖離があり仮に何等かの合意が得られても欧州等が直ちに制裁解除することはないとの見立てが強い。

（2）米トランプ政権による相互関税検討（⇩）

カナダ・メキシコに対する関税導入が延期されている一方、対米高関税を課す貿易相手国に同水準の関税を課す「相互関税」の実施日程や具体案は示されておらず、世界経済成長鈍化の懸念が再燃。

（3）イラン原油生産/輸出減見通し（⇧）

米ベッセント財務長官はイラン原油輸出をほぼゼロに抑え込む等と発言、米国/イラン間交渉進捗の見通しは現時点で薄い。既に昨夏ピークから約30万BD減少し現在120-30万BDの輸出量は更に50万BD減の可能性。

【原油価格推移】

($/BBL)	1StQrt	2NdQrt	3RdQrt	1月	2月	3月	4ThQrt	2/21	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	先週比
WTI	80.6	75.1	70.3	75.1	71.2		73.2	70.4	70.7	68.9	68.6	70.4	69.8	(▲0.6)
BRENT	85.0	78.5	74.0	78.3	75.0		76.7	74.4	74.8	73.0	72.5	74.0	73.2	(▲1.3)
OMAN	85.2	78.3	73.5	80.2	77.6		78.9	78.6	76.6	76.9	75.8	75.0	73.9	(▲4.7)

2.ＬＰＧ（ＣＰ）の動向

3月ＣＰは、Ｐ：＄615、Ｂ：＄605（2月27日通知）

プロパン、ブタンともに前月比▲＄20の下落となった。CP相場は、高在庫を抱えるサプライヤーが市場に見られており、需要に対して供給が潤沢な状況にあったことが要因と推察。MB相場は、東アジア向け商談価格や原油市況が軟化している環境下、継続して低水準で推移。

【ＬＰＧ価格推移（ＣＰ）】

＄／トン

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロパン	2022FY	940	850	750	725	670	650	590	610	650	590	790	720
	（ＡＬ等価比）	101%	96%	85%	75%	75%	75%	71%	77%	92%	87%	115%	105%
	2023FY	555	555	450	400	470	550	600	610	610	620	630	630
	（ＡＬ等価比）	84%	79%	79%	64%	69%	75%	76%	80%	85%	93%	93%	93%
	2024FY	615	580	580	580	590	605	625	635	635	625	635	615
	（ＡＬ等価比）	88%	78%	82%	83%	83%	93%	101%	102%	104%	102%	95%	
ブタン	2022FY	960	860	750	725	660	630	560	610	650	605	790	740
	（ＡＬ等価比）	104%	98%	86%	76%	74%	73%	69%	78%	93%	90%	116%	109%
	2023FY	545	555	440	375	460	560	615	620	620	630	640	640
	（ＡＬ等価比）	84%	80%	70%	60%	68%	77%	79%	82%	88%	96%	96%	96%
	2024FY	620	585	565	565	570	595	620	630	630	615	625	605
	（ＡＬ等価比）	90%	79%	81%	82%	82%	93%	102%	102%	104%	102%	95%	

【スポット市況】

＄／トン

		1StQrt	2NdQrt	3RdQrt	1月	2月	3月	4ThQrt	2/21	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	先週比
ＣＦＲ日本	P	620	645	632	631	618		625	613	NA	609	606	609	603	(▲10)
	B	614	636	631	620	608		614	603	NA	599	596	599	593	(▲10)
米国	P	390	382	409	469	480		475	469	470	473	488	507	488	(+19)
	B	407	441	510	534	487		511	492	456	449	451	454	474	(▲18)
＝参考＝															
極東ナフサ	$/ﾄﾝ	688	672	652	673	667		670	670	662	668	662	657	660	(▲11)
タンカー(中東-日本)	$/ﾄﾝ	73	52	56	56	46		51	46	46	46	45	45	45	(▲1)

3.ＬＰＧフレート動向

2月フレートは1月に続き、中東・米国共に船舶余剰感は払しょくされず、1か月を通して下落基調であった。月の中旬～後半に掛けて米・インド積み等の傭船需要回復を受け、SPOTフレートは一時的な上昇を見せるも、その後は再び船余り感から市況が下落、＄40代半ばのレベルで小幅に上下している。

【参考】世界の石油需給バランス（2024CY→2025CY）

【需要】25年は前年比+110万BDの成長を予測。中国に加えインド・非OECDアジアの伸び中心。
【供給】米国等が供給増を牽引の一方、ロシア供給下方修正に伴い前年比伸びは+160万BDに縮小。
⇒25年需給バランスは依然供給過多も、在庫増加幅は+50万BDへと3カ月連続で縮小。

IEA(国際エネルギー機関) 2月13日発表

(百万BD)	19CY	23CY	24CY	23⇒24CY	25/1Q	25/2Q	25/3Q	25/4Q	25CY	24⇒25CY
前年比伸率→	+0.8%	+2.2%	+0.8%		+1.4%	+1.0%	+1.1%	+0.8%	+1.1%	
19年比伸率→		+1.7%	+2.6%		+4.0%	+4.9%	+4.3%	+4.0%	+3.7%	
需 要	100.3	102.0	102.9	+0.9	102.7	103.8	104.9	104.6	104.0	+1.1
OECD	47.7	45.7	45.7	+0.0	45.2	45.5	46.1	45.9	45.7	▲ 0.0
非OECD	52.7	56.4	57.2	+0.8	57.5	58.3	58.8	58.7	58.3	+1.1
供 給	100.6	102.3	102.9	+0.6	103.1	104.3	105.0	105.5	104.5	+1.6
OPEC（原油）*	29.6	27.4	27.1	▲ 0.3	27.1	27.2	27.2	27.2	27.2	+0.1
OPEC（NGL）	5.4	5.5	5.6	+0.1	5.6	5.7	5.7	5.7	5.7	+0.1
非OPEC（原油+バイオ燃料）	65.6	69.3	70.2	+0.9	70.3	71.4	72.1	72.6	71.6	+1.4
在庫変動	+0.3	+0.2	+0.0		+0.4	+0.5	+0.1	+0.9	+0.5	

IEA月報ではサウジ他8か国による自主減産▲220万BDは25年も継続する前提。
（25年4月からの自主減産幅の段階的な縮小が発表されているものの、非OPEC諸国の生産増加による需給緩和見通しを背景に。実際には自主減産が継続するとの見立て）

4

（出典： IEA）

2024年度
第6回業務委員会
資料№6-2

原 料 価 格 推 移 表

年・月	プロパン価格(円) 10㎥ 小売価格	プロパン価格(円) 10kg 卸売価格	CIF価格(速報・プロパン) 対前月比	CIF価格(速報・プロパン) 円／ﾄﾝ	CIF価格(速報・プロパン) 為替レート 対前月比	CIF価格(速報・プロパン) 為替レート 円／ﾄﾞﾙ	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) 対前月比	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) プロパン	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) 対前月比	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) ブタン	FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) 対前月比	FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) プロパン	FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) 対CP
2022年1月			−3,075	88,555	+0.97	115.85	−55	740	−80	710	+69	606	−134
(R 4年)2月	8,436	1,612	+159	88,714	+0.37	116.22	+35	775	+65	775	+72	678	−97
3月			+10,069	98,783	+3.31	119.53	+120	895	+145	920	+64	742	−153
4月	8,558	1,756	+9,412	108,195	+7.45	126.98	+45	940	+40	960	−68	674	−266
5月			+5,646	113,841	+2.83	129.81	−90	850	−100	860	−35	639	−211
6月	8,789	1,758	−7,490	106,351	+5.12	134.93	−100	750	−110	750	−7	632	−118
7月			+1,641	107,992	+2.86	137.79	−25	725	−25	725	−35	597	−128
8月	8,814	1,712	−10,020	97,972	−1.55	136.24	−55	670	−65	660	−25	572	−98
9月			+2,267	100,239	+7.85	144.09	−20	650	−30	630	−54	518	−132
10月	8,819	1,762	−5,866	94,373	+4.10	148.19	−60	590	−70	560	−76	442	−148
11月			+167	94,540	−4.71	143.48	+20	610	+50	610	−166	440	−170
12月	8,850	1,700	−5,498	89,042	−7.39	136.09	+40	650	+40	650	−83	357	−293
2023年1月			−7,032	82,010	−4.74	131.35	−60	590	−45	605	+81	438	−152
(R 5年)2月	8,857	1,634	+7,160	89,170	+2.40	133.75	+200	790	+185	790	−7	431	−359
3月			+4,927	94,097	+1.17	134.92	−70	720	−50	740	−18	413	−307
4月	8,925	1,778	−9,276	84,821	−0.52	134.40	−165	555	−195	545	+8	421	−134
5月			−4,276	80,545	+4.03	138.43	0	555	+10	555	−87	334	−221
6月	8,934	1,500	−3,614	76,931	+3.84	142.27	−105	450	−110	445	−40	294	−156
7月			−7,280	69,651	+0.03	142.30	−50	400	−70	375	+29	323	−77
8月	8,899	1,486	+4,296	73,947	+3.54	145.84	+70	470	+85	460	+28	351	−119
9月			+11,651	85,598	+2.89	148.73	+80	550	+100	560	+33	384	−166
10月	8,932	1,616	+7,827	93,425	+1.87	150.60	+50	600	+55	615	−29	355	−245
11月			+1,747	95,172	+0.35	150.95	+10	610	+5	620	−21	334	−276
12月	9,010	1,644	−1,998	93,174	−5.82	145.13	0	610	0	620	+25	359	−251
2024年1月			−7,475	85,699	+2.52	147.65	+10	620	+10	630	+67	426	−194
(R 6年)2月	8,999	1,660	+7,055	92,754	+2.85	150.50	+10	630	+10	640	+46	472	−158
3月			−57	92,697	+0.17	150.67	0	630	0	640	−56	416	−214
4月	9,057	1,684	+1,838	94,535	+3.84	154.51	−15	615	−20	620	−2	414	−201
5月			+2,278	96,813	+2.74	157.25	−35	580	−35	585	−52	362	−218
6月	9,054	1,648	−2,751	94,062	+1.64	158.89	0	580	−20	565	+33	395	−185
7月			+4,256	98,318	+0.27	159.16	0	580	0	565	+21	416	−164
8月	9,119	1,674	−7,325	90,993	−11.72	147.44	+10	590	+5	570	−26	390	−200
9月			−2,686	88,307	−2.89	144.55	+15	605	+25	595	−50	340	−265
10月	9,105	1,584	+59	88,366	+6.14	150.69	+20	625	+25	620	+66	406	−219
11月			+6,793	95,159	+4.16	154.85	+10	635	+10	630	+13	419	−216
12月	9,145	1,681	−443	94,716	−0.08	154.77	0	635	0	630	−19	400	−235
1月			+875	95,591	+2.77	157.54	−10	625	−15	615	+69	469	−156
2月							+10	635	+10	625			
3月													

（注） 1. 小売価格は、「経済産業省モニター調査」の全国平均値である。平成15年10月以降は、隔月発表の石油情報センターの資料による。
2. 卸売り価格は、(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターの資料による。(H3．9以降隔月調査に変更)
3. 「CIF価格」は、財務省貿易統計の速報値である。

2025/2/27

一般社団法人　日本コミュニティーガス協会　業務部

〔CIF価格〕

財務省貿易統計

※基準平均原料価格は平成21年4月以降に認可申請又は届出された地点群に適用される値です。

	CIF速報			CIF確報			基準平均原料価格		上限バンド
	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	参照期間	(円/t)	(円/t)
2022年4月	679,203	73,486,457	108,195	679,203	73,493,806	108,206	2021年11月 ～ 2022年1月	92,100	147,360
2022年5月	821,093	93,474,150	113,841	821,093	93,154,492	113,452	2021年12月 ～ 2022年2月	89,640	143,420
2022年6月	690,584	73,444,345	106,351	690,584	73,377,002	106,254	2022年1月 ～ 2022年3月	92,450	147,920
2022年7月	553,623	59,786,588	107,992	553,623	59,117,087	106,782	2022年2月 ～ 2022年4月	97,920	156,670
2022年8月	732,313	71,746,394	97,972	732,313	71,546,158	97,699	2022年3月 ～ 2022年5月	106,350	170,160
2022年9月	687,977	68,962,268	100,239	687,977	68,606,612	99,722	2022年4月 ～ 2022年6月	109,590	175,340
2022年10月	571,762	53,958,643	94,373	571,762	54,133,530	94,678	2022年5月 ～ 2022年7月	109,580	175,330
2022年11月	715,775	67,669,260	94,540	715,775	68,300,974	95,422	2022年6月 ～ 2022年8月	103,330	165,330
2022年12月	777,909	69,266,669	89,042	777,909	69,266,669	89,042	2022年7月 ～ 2022年9月	101,130	161,810
2023年1月	960,205	78,746,588	82,010	960,205	80,081,447	83,400	2022年8月 ～ 2022年10月	97,440	155,900
2023年2月	778,243	69,395,546	89,170	778,243	69,636,631	89,479	2022年9月 ～ 2022年11月	96,380	154,210
2023年3月	1,107,128	104,177,489	94,097	1,107,128	103,429,358	93,421	2022年10月 ～ 2022年12月	92,810	148,500
2023年4月	746,302	63,301,784	84,821	746,302	63,332,984	84,862	2022年11月 ～ 2023年1月	88,150	141,040
2023年5月	627,136	50,512,760	80,545	627,136	50,090,283	79,871	2022年12月 ～ 2023年2月	86,930	139,090
2023年6月	603,380	46,418,888	76,931	603,380	46,469,635	77,016	2023年1月 ～ 2023年3月	89,220	142,750
2023年7月	693,698	48,316,880	69,651	693,698	48,910,343	70,507	2023年2月 ～ 2023年4月	89,820	143,710
2023年8月	671,791	49,676,754	73,947	671,791	49,737,216	74,037	2023年3月 ～ 2023年5月	87,590	140,140
2023年9月	484,732	41,492,027	85,598	484,732	41,945,490	86,533	2023年4月 ～ 2023年6月	80,860	129,380
2023年10月	478,781	44,730,307	93,425	478,781	44,556,293	93,062	2023年5月 ～ 2023年7月	75,290	120,460
2023年11月	760,761	72,403,283	95,172	760,761	71,582,830	94,094	2023年6月 ～ 2023年8月	73,680	117,890
2023年12月	897,964	83,667,137	93,174	897,964	83,667,137	93,174	2023年7月 ～ 2023年9月	75,740	121,180
2024年1月	1,018,868	87,315,751	85,699	1,018,868	86,906,148	85,297	2023年8月 ～ 2023年10月	83,420	133,470
2024年2月	746,103	69,204,342	92,754	746,103	69,241,056	92,804	2023年9月 ～ 2023年11月	92,160	147,460
2024年3月	744,727	69,033,733	92,697	744,727	68,994,993	92,645	2023年10月 ～ 2023年12月	93,480	149,570
2024年4月	802,610	75,874,552	94,535	802,610	75,814,469	94,460	2023年11月 ～ 2024年1月	90,590	144,940
2024年5月	700,345	67,802,427	96,813	700,345	68,101,551	97,240	2023年12月 ～ 2024年2月	90,040	144,060
2024年6月	549,194	51,658,486	94,062	549,194	51,897,467	94,498	2024年1月 ～ 2024年3月	89,720	143,550
2024年7月	631,799	62,117,127	98,318	631,799	61,998,925	98,131	2024年2月 ～ 2024年4月	93,360	149,380
2024年8月	491,715	44,713,167	90,933	491,715	44,696,763	90,900	2024年3月 ～ 2024年5月	94,590	151,340
2024年9月	512,200	45,230,746	88,307	512,200	45,331,337	88,503	2024年4月 ～ 2024年6月	95,300	152,480
2024年10月	639,515	56,511,492	88,366	639,515	56,268,727	87,987	2024年5月 ～ 2024年7月	96,800	154,880
2024年11月	698,778	66,494,854	95,159	698,778	66,224,089	94,771	2024年6月 ～ 2024年8月	94,820	151,710
2024年12月	929,316	88,021,242	94,716	929,316	88,021,242	94,716	2024年7月 ～ 2024年9月	92,880	148,610
2025年1月	945,583	90,388,933	95,591				2024年8月 ～ 2024年10月	89,170	142,670
2025年2月							2024年9月 ～ 2024年11月	90,840	145,340
2025年3月							2024年10月 ～ 2024年12月	92,840	148,540
2025年4月							2024年11月 ～ 2025年1月	95,050	152,080
2025年5月							2024年12月 ～ 2025年2月		

2024年度
第6回業務委員会
資料№7

2024年度業務部報告

1. ガス事業法遵守に向けたフォローアップ

2. CN時代に向けたコミュニティーガスの
 在り方に関係する情報の収集及び紹介

3. 経営基盤の強化

（一社）日本コミュニティーガス協会

１．ガス事業法遵守に向けたフォローアップ

（１）ガス事業法における手続等の周知・徹底

（特にガス小売供給約款変更時）

ガス事業法改正後７年が経過したが、法第１４条（供給条件の説明及び書面の交付）及び第１５条（供給契約締結後の書面交付）につき、理解に不安がある事業者が散見される。ロシアのウクライナ侵攻、急激な円安等による諸物価の高騰等により、料金改定を行う場合には、第１４条及び第１５条の適切な実施が必要となるため、講習会等で再度注意喚起するほか、個別の相談にも応じていく。

支部講習会等

本年度、業務部がリアル・Webにて参加予定している支部講習会（1/17現在）

- 6月6日　東海支部　約款の変更　篠宮
- 11月12日　北海道支部　液石法省令改正を受けて　鈴木
- 11月13日　沖縄支部　約款の変更　篠宮
- 12月13日　四国支部　約款の変更　鈴木
- 1月30・31日　中国支部　約款の変更　鈴木
- 2月18日　九州支部　Q&Aの紹介　鈴木
- 2月18日　東海支部　Q&Aの紹介　篠宮
- （検討中）　北陸支部

＊講習内容は、「ガス小売契約（約款）の変更」について　「Q&A」発刊された場合は、「Q&A」優先

自由化団地に関する相談対応

1. **新規社宅に供給するが供給設備を施主に無償貸与して良いか？設備費はガス料金として入居者から徴収する。**

 ⇒ 入居者のガス料金に設備費を上乗せすることは認められず、**<u>無償貸与を行うべきではない。</u>**

 ガス小売事業者は設備費を施主に請求し、入居者には設備費を含まないガス料金のみを請求する。設備費は施主が社宅料として回収すればよい。

2. **ガス工事の設計ミスから施主に不要な工事費を負担させた。工事費の負担に変えて、施主が運営する食堂のガス料金を無料として良いか？返済には2年程度必要と思われる。**

 ⇒ ガス事業法の問題ではなく、社内問題と思われる。ガス料金は正しく請求し、負担すべき工事費の金額・支払方法は別途決めるべき。

3. **ガス代金をコンビニ払込票にてお支払いしていただいているお客様について、コンビニ払込票発行手数料を頂くように変更しようかと考えている。**

 ⇒ 約款の変更は必要（行政への届出不要）。14条・15条の説明と書面交付も必須。

自由化団地に関する相談対応

4．コミュニティーガス団地の定期報告書の一覧及び申請書・届出書の記入例が欲しい。

⇒ 定期的な報告書類については、協会HP⇒「会員情報」⇒「資料ダウンロード」の「2021.02.10」を確認してください。申請書・届出書の記入例は2023年3月に発刊しているので所属支部事務局に確認して頂きたい。

5．保証金について、預かり期間の変更、利息を付けない等の変更は可能か。

⇒ お客様の不利となることもあり、法第14条・15条で丁寧な説明が必要となる。

6．旧簡易ガス団地の料金体系を液石法の集合料金にあわせたい。
かなりの値上げになりますので、新たに入居された方のみに対象とする場合に供給約款はどのように変更すればよいか。

⇒ 前提として、液石料金も原料費調整制度を行っていない固定単価であればそれに合わせることは不可です。合わせるためには、液石販売料金が原料費調整を行っていることが必要です。
簡易ガスの料金を改定する場合、値上げに対する根拠が必要となる。
自由料金メニューを設けるのは可能だが、一つの団地で供給約款料金を2つにするのは不可。

自由化団地に関する相談対応

7．（共通）コミュガスの料金体系は全国一律か？あるいは同じ地域でも高い安いがあるのか？

⇒ 従来は規則に従って料金算定を行っていたが、それでも団地の建設時期や規模により料金は異なっていた。現在は料金が自由化されており、さらにバリエーションが増えている。

8．液石法の省令改正により、コミュガスでも三部料金制を導入すべきか？

⇒ 液石法とガス事業法は異なる法律であり、直接影響されることはない。ガス事業法が適用されるコミュガスの料金が自由化され、一方で液石法が省令改正されたことにより、コミュガスで設備の無償貸与等ができないか期待する向きもあるが、コミュガスのガス小売供給約款では、配管費用は需要家負担と明記しており、このルールは堅持されているものと理解している。したがって、三部料金制にしても設備費用に該当する金額はないはずです。ガス器具等を貸与する場合には別途契約が必要です。

9．CIFリンクで原料費調整を行っているが、内航運賃上昇分を値上げしても良いか？

⇒ 料金は充填所又は団地の貯槽到着価格をベースに計算されています。
料金算定をやり直せば当然加味されますので、仕組みを理解して料金を算定しなおすことを検討して下さい。

自由化団地に関する相談対応

10. 料金改定の際の書面交付の回数と改定スケジュール

⇒ Ｑ＆Ａ＃３６（添付）をベースに回答

11. 検針日を変更したいが、日割り計算は必要か？

⇒ 約款の定めに従い、日割り計算不要の範囲で変更することを勧める。併せて料金支払期日を変更する場合には14条15条の確実な実施と丁寧な説明が必要となる。

12. １棟70戸以上の集合住宅において、需要家を分割し、70戸未満になるよう、複数の事業者でガスを供給する場合はガス事業法違反となるか？

⇒ ガス事業法違反とはならないが、限りなく脱法行為に近い。また料金の適正さや故対応に問題が発生しかねない。協会としてはお薦めできない

13. 再三ガスの閉開栓を要望する需要家がいる。どのように対処すべきか？

⇒ 約款を改定して、需要家の要望による開閉栓及び料金未払による開閉栓については有料化することを勧める。事案は別送同様の利用頻度であり、基本料金の日割りも行わなず、開栓時には器具方法もある。

14. 周知文書（ガスとなかよく、ガス使用についてのご案内）のベトナム語バージョンはあるか？

⇒ 協会では日本語バージョンのみ提供している。

自由化団地に関する相談対応

15. LPWA設置を機に請求書(検針明細票)の有料化を検討しています。供給約款料金の場合、約款の変更を行えば請求書の有料化(供給約款料金に加算)することは可能でしょうか？選択料金約款のみ有料化することは可能でしょうか？また、経過措置料金規制の解除の有無で変わってきますか？

⇒ 経過措置団地

請求書等の有料化は、料金改定に該当いたします。約款変更が必要となります。

「指定旧供給地点小売約款料金算定規則」の標準係数の「その他経費」に検針・調定・集金の各業務が含まれています。

LPWAにすることは事業者が業務を効率化させるために導入しております。全てではありませんが検針業務の削減と、払込みしていただくことによる集金業務の削減も考えられます。料金算定についても、メーター等の費用のプラスと他の費用のマイナスが出ますので、そこを明確にしないとなりません。ハードルが高くなるところです。

⇒自由化団地

14条15条お客様への説明と書面交付を行い「ガス小売供給約款」の改定を行えば可能です。この場合、約款変更を行政に届ける必要はありません。

自由化団地に関する相談対応

⇒自由料金（旧選択約款料金・大口料金）

自由化団地同様となります。自由料金の場合は請求書を依頼されるケースが多いと思いますので良いと思います。

16. **本省・関東経済産業局から「一の団地」について長期間申請のしていない団地が見つかった。行政でも判断しにくい例なので相談したい。**

⇒2月19日 関東局ガス事業課にて打合せ（篠宮参加）。

集合住宅団地と混合団地の3団地あり、共にホテルとコンドミニアム方式のがあり複数メーターでの一需要場所に該当する例があった。

17. **液石法の省令改正により、料金の内訳を「基本料金」「従量料金」「設備料金」に分けて記載することになり、請求書のフォームを改定した。コミュニテイーガス団地の需要家にも同じ様式になるが、「設備料金」の欄には何を記載すればよいか？**

⇒ コミュニテイーガス団地においては、導管の費用は基本料金に含まれており、また灯内外管・灯内内管等はお客様の負担となっている。したがって「設備料金」の欄に記載すべきものはないが、請求書のフォームが一律で何か記載した方が良い場合は、「―」または「0（零）」を記載することとなる。

1．ガス事業法遵守に向けたフォローアップ

（２）経過措置料金規制団地への継続的な対応支援

ガス事業法改正後、自由化団地の比率増あるいは担当者の交代等により、経過措置団地での対応と自由化団地における対応が混乱している例が見受けられる。特に供給地点が増加する際の取扱いは異なるので、注意を促していく。

経過措置団地に関する相談対応

5月29日　ブレインジェネシス来社　BJ社　標準係数の改定に対応できない
6月11日　BJ来社　　BJ社　メンテナンス契約は今年で解約したい。
⇒(協)　少なくとも来年末までお願いする。
6月19日　けんじゃのいし総会出席
(協)　料金算定システムのメンテナンスを引き受けることはできるか?
⇒ (け)　対応可能。　⇒ (協)　BJ社と再協議後、連絡する。
6月24日　BJ来社　BJ社プログラミング言語も古く、今後ともメンテナンスを引き受けるのであれば、ソフトの全面改定が必要。費用は約10百万円？
7月19日　けんじゃのいし　原社長来社。
7月25日　BJ社⇔けんじゃのいし協議　　2024年末での移管に合意。
11月　7日　けんじゃのいし　原社長来社　料金算定ソフト修正要の説明あり
11月25日　BJ来社　けんじゃのいしとの「著作権譲渡契約書」についての説明あり
(11/22付けでの契約)
2月14日　料金制度検討ワーキンググループ開催

1．ガス事業法遵守に向けたフォローアップ

（３）Ｑ＆Ａ（業務編）及び申請書・届出書記載例（業務編）のフォロー

申請書・届出書記載例を令和５年３月に発刊し、支部の求めに応じて、令和５年度の支部講習会において解説を行い、理解していただいた。今後も疑問・質問等に対応していく。

懸案のＱ＆Ａ（業務編）も発刊の準備を行っており、発刊され次第、講習会のテキストとして活用を図る。

Q＆Aの取り進め

4月10日　ガス市場整備室に「序章」修正版送付

4月10日　印刷会社に「序章」「Q&A」仮版を手交し、印刷見本の作成を依頼

5月　8日　ガス市場整備室訪問。新小売担当の河西室長補佐に「Q&A」の早期チェックを依頼。

6月20日　修正版等につきガス市室と打ち合わせ

7月　ガス市場整備室発レター

「ガス小売事業者が行う設備等の無償提供等について」対応

8月7・30日、9月11日　Q＆A協議（局の意見にも対応中）

9月27日　印刷業者と図表イメージについての打ち合わせ

10月23日、11月6・20日　Q＆A協議（局の意見にも対応中）

11月25日　印刷会社と図表イメージについての打ち合わせ

11月27日　最終版をガス市場整備室へ送付

Q＆Aの取り進め

1月 9日　ガス市場整備室との打ち合わせ

2月19日　関東局にて「一の団地」（序章）に係わる事例の打合せ

２．ＣＮ時代に向けたコミュニティーガスの在り方に関係する情報の収集及び紹介

（１）グリーンＬＰガス推進官民検討会へのオブザーバー参加、会員事業者への情報提供

グリーンLPガス推進官民検討会

10月21日	第7回（専務・鈴木）	次世代燃料」の取組み（日置室長）、 各PJ進捗報告、 LPGのCNロードマップ（日協） rDMEの供給（三菱ガス化学）
3月 3日	第8回（専務・鈴木）	官民検討会設置WGでの経過報告 国内外の動向調査 rDME実用化に向けた動向

２．ＣＮ時代に向けたコミュニティーガスの在り方に関係する情報の収集及び紹介

（２）福島県南相馬市におけるコミュニティーガスへの水素混焼実験の進捗状況把握

水素混焼実験

- 7月22日　NEDO成果報告会用のポスター資料入手
 2025年1月現地での燃焼実験を開始目標
- 11月26日　日本ガス協会と情報共有

２．ＣＮ時代に向けたコミュニティーガスの在り方に関係する情報の収集及び紹介

スマートシティをはじめＺＥＨ・ＺＥＢ等に関する情報を収集するとともに、ＣＮ時代を見据え、分散型エネルギーの代表であるコミュニティーガスの在り方を検討

スマートシティ・ZEB・ZEH

建築物の省エネ性能表示制度告示＆ガイドライン改正案
パブコメ(6/28～7/27)

9月24日　第1回　省エネ基準説明会(WEB)
10月8日　第2回　省エネ基準説明会(WEB)

3．経営基盤の強化

（１）コミュニティーガスの認知度向上

①　住宅建築関係団体との需要開発に資する情報交換継続

②　液石専業事業者に対するガス事業法のコミュニティーガス事業に関する情報提供

③　需要家に対するコミュニティーガス認知度向上施策継続　⇒　今年度は「お客様クイズキャンペーン」を企画

住宅建築関係団体

- 1月23日　プレハブ建築協会訪問
- 7月2･3日　ウィズガスCLUB施設見学会
 建築関係団体9団体＋ウィズガスクラブ6団体

液石専業事業者

認知度向上施策

- クイズキャンペーン実施見送り⇒代替案検討
- ポスター原画　協会HPに掲示

3．経営基盤の強化

（２）コミュニティーガスの需要促進

①　建替・リフォーム時のガス需要確保と機器販売促進等のための情報提供

②　会員事業者による顧客接点強化活動の推進支援

③　新たな普及促進につながる情報提供

ガス需要確保と機器販売促進①

3月27日　コラボ作成パンフレット「365日、快適でカーボンニュートラルな暮らし」の購入方法等を協会HPに掲載

4月8日　全国自治体のエネファーム補助金情報を協会HPに掲載

4月9日　コラボ＃2EJ施工＆PR　SWG（篠宮）

4月11日　高効率給湯器補助金に関するHPの更新を通知

4月22日　コラボ＃2EJ説明会SWG（鈴木）

4月23日　日団協需要開発委員会（篠宮）

4月24日　コラボ＃3EJ普及推進WG（鈴木）

5月 9日　コラボ＃3EJ施工＆PR　SWG（篠宮）

5月27日　コラボ＃3EJ説明会SWG（鈴木）

顧客接点強化活動推進支援②

6月 3日　日団協需要開発合同セミナー（ZOOM）
6月 5日　コラボ＃４EJ施工＆PR　SWG（篠宮）
6月10日　コラボ＃３EJ普及推進WG（鈴木）
6月18日　日団協需要開発委員会（鈴木）
7月 4日　コラボ＃４EJ説明会SWG（鈴木）
7月11日　コラボ＃５EJ施工＆PR　SWG（鈴木）
8月 7日　コラボ＃６EJ施工＆PR　SWG（篠宮）
10月 1日　コラボ＃５EJ説明会SWG（鈴木）
10月22日　日団協需要開発委員会・見学会
10月24日　コラボEJ販促WG（鈴木）

顧客接点強化活動推進支援③

11月19日　コラボEJ販促ＷＧ＋デコ活（鈴木）
11月29日　　〃　　＋デコ活（鈴木）
12月12日　拡大EJ普及ＷＧ（鈴木）（環境省デコ活担当者）
12月20日　第15回デコ活応援団会合（ＪＧＫＡ発表）
12月24日　拡大EJ普及ＷＧ（鈴木）
1月28日　コラボ＃10EJ施工＆PR　SWG（篠宮）
2月 6日　コジェネシンポジウム（専務・鈴木）
2月17日　高効率給湯器ワーキング（専務）
2月21日　エネファームトップセミナー（専務・鈴木）
〃　コラボ＃11EJ施工＆PR　SWG（篠宮）
2月27日　LPガスEF普及加速施策検討会（鈴木）

新たな普及促進

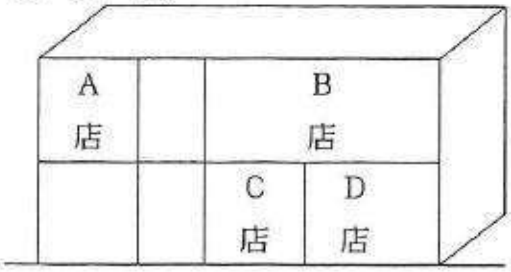
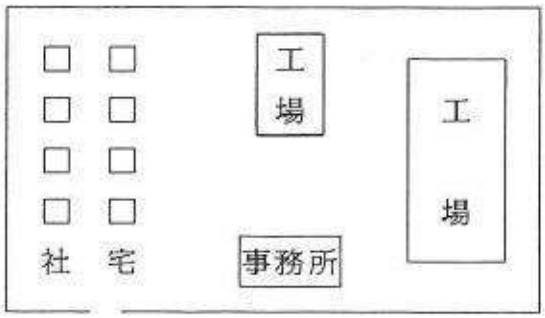
家をつなぎ、街を創る

コミュニティーガス

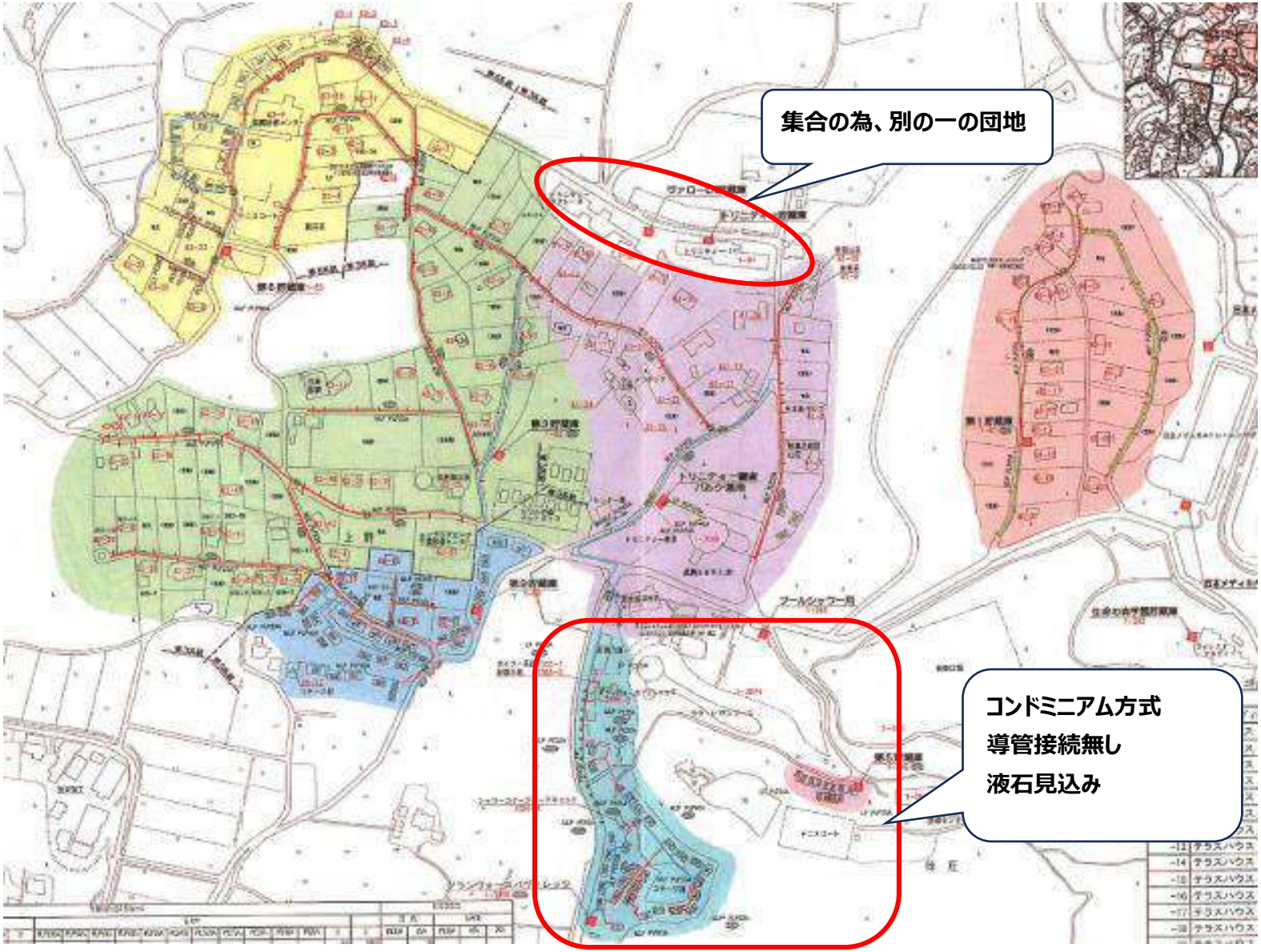
例１



建物３棟（メーター数：49個＋49個＋4個、個々の供給設備）
4個はホテルであり管理者がホテル側であることから１需要場所。計99地点となる見込み

図　　例	契　約　方　法
３．店　舗  	・会計主体の異なる部分がある場合にはそれぞれを１需要場所とする。
４．工　場  	・構内全体を１需要場所とする。 ただし、社宅については原則としてそれぞれを１需要場所とする。 （社宅は会計主体が工場と異なり、また社宅はそれぞれが会計主体の異なる建物である。）

例２



＊青のコンドミニアムは道路横断箇所があり、公道か構内道路(私道）かで供給地点の対応が異なる。

＊ピンクのコンドミニアムは道路に導管埋設無いため、１需要場所となり液石対応。